

平成21年第2回
美唄市議会臨時会会議録
平成21年2月24日（火曜日）
午前10時00分 開会

◎議事日程

- 第1 会議録署名議員の指名
第2 会期決定の件
第3 諸般報告
第4 議長報告
第5 議案第17号 美唄市地域活性化・安全
対策基金条例制定の件
第6 議案第18号 美唄市介護従事者処遇改
善臨時特例基金条例制定
の件
第7 議案第19号 平成20年度美唄市一般
会計補正予算（第6号）
第8 議案第20号 平成20年度美唄市下水
道会計補正予算（第2号）
第9 議案第21号 平成20年度美唄市介護
保険会計補正予算（第3
号）
第10 議案第22号 平成20年度美唄市後期
高齢者医療会計補正予算
（第1号）
第11 議案第23号 平成20年度市立美唄病
院事業会計補正予算（第
3号）

◎出席議員（16名）

議長 林 国夫 君
副議長 内馬場 克康 君
1番 吉岡 文子 君
2番 森川 明 君

3番 五十嵐 聡 君
4番 高田 正則 君
5番 高橋 幹夫 君
6番 阿部 義一 君
7番 長谷川 吉春 君
8番 米田 良克 君
9番 白木 優志 君
10番 小関 勝教 君
11番 土井 敏興 君
12番 本郷 幸治 君
13番 紫藤 政則 君
15番 谷村 孝一 君

◎出席説明員

市長 桜井 道夫 君
副市長 斎藤 正紀 君
総務部長 安田 昌彰 君
市民部長 岩本 良一 君
保健福祉部長兼福祉事務局長 中川 直紀 君
商工交流部長 岡嶋 博文 君
農政部長 林 信孝 君
都市整備部長 山口 隆慶 君
消防長 佐藤 賢治 君
総務部総務課長 小橋 一夫 君
総務部総務課総務係長 村上 孝徳 君

教育委員会委員長 白戸 仁康 君
教育委員会教育長 板東 知文 君
教育委員会教育部長 前田 敏和 君

◎欠席説明員

病院事務局長 奥山 隆司 君

◎事務局職員出席者

事務局 長 藤 井 英 昭 君
次 長 中 平 匡 司 君

午前 10 時 00 分 開会

●議長林 国夫君 ただいまより、本日をもって招集されました、平成 21 年第 2 回美唄市議会臨時会を開会いたします。

●議長林 国夫君 この場合、説明員の欠席について、次のとおり通知がありましたので報告いたします。

市立美唄病院事務局長、奥山隆司君は都合により今期臨時会中欠席いたします。

これより日程の第 1、会議録署名議員を指名いたします。

9 番、白木優志議員、

10 番、小関勝教議員、

を指名いたします。

●議長林 国夫君 次に日程の第 2、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日より 2 月 26 日までの 3 日間とし、うち 2 月 25 日を休会といたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議ありませんので、そのように決定いたしました。

●議長林 国夫君 次に日程の第 3、諸般報告に入ります。

諸般報告については朗読を省略いたします。

諸般報告について質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって諸般報告を終わります。

●議長林 国夫君 次に日程の第 4、議長報告に入ります。

議長報告についても朗読を省略いたします。

議長報告について質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって議長報告を終わります。

●議長林 国夫君 次に日程の第 5、議案第 17 号美唄市地域活性化・安全対策基金条例制定の件及び日程の第 6、議案第 18 号美唄市介護従事者処遇改善臨時特例基金条例制定の件の以上 2 件を一括議題といたします。

本件に関し、提案理由の説明を求めます。

市長。

●市長桜井道夫君（登壇） ただいま上程されました各案件について、提案理由をご説明申し上げます。

はじめに、議案第 17 号美唄市地域活性化・安全対策基金条例制定の件であります。

本件は、地域活性化及び生活対策に資する事業に対して国から交付される地域活性化・生活対策臨時交付金を適正に管理し、地域の活性化や公共施設の安全対策等として、平成 21 年度に実施する事業の財源に充てるため、地域活性化・安全対策基金を設置するものであります。

次は、議案第 18 号美唄市介護従事者処遇改善臨時特例基金条例制定の件であります。

本件は、介護従事者の処遇改善を図るため、介護報酬が引き上げられることとなり、こ

れに伴う介護保険料の急激な上昇を抑制するために交付される、介護従事者処遇改善臨時特例交付金を適正に管理運営し、介護保険料の増加額を軽減するための財源に充てるため、介護従事者処遇改善臨時特例基金を設置するものであります。

よろしくご審議をお願いいたします。

●議長林 国夫君 お諮りいたします。

ただいま提案理由の説明のありました、議案第17号及び議案第18号の以上2件については、大綱質疑にとどめ、所管の常任委員会に付託の上審査することといたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議ありませんので、そのように決定いたしました。

これより議案第17号及び議案第18号の以上2件について一括大綱質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって一括大綱質疑を終結いたします。

よって、議案第17号は総務・文教委員会に、議案第18号は産業・厚生委員会にそれぞれ付託の上審査することに決定いたしました。

●議長林 国夫君 次に日程の第7、議案第19号平成20年度美唄市一般会計補正予算(第6号)ないし日程の第11、平成20年度市立美唄病院事業会計補正予算(第3号)の以上5件を一括議題といたします。

本件に関し、提案理由の説明を求めます。
市長。

●市長桜井道夫君(登壇) ただいま上程されました各案件について、提案理由をご説明申し上げます。

はじめに、議案第19号平成20年度美唄市一般会計補正予算(第6号)であります。

本件は、第1条歳入歳出予算、第2条債務負担行為、第3条繰越明許費について補正しようとするものであります。

第1条、歳入歳出予算の補正につきましては、歳入歳出予算の総額に、それぞれ8億436万3,000円を増額補正し、補正後の予算総額を173億3,765万2,000円としようとするもので、補正内容について、歳出から申し上げますと、地域活性化に資する地方公共団体支援策として、国の平成20年度第2次補正予算に計上されました「地域活性化・生活対策臨時交付金」の活用により、地域活性化や公共施設の安全につながる事業を実施することとし、総務費に「道営住宅建設用地整備事業」及び「南美唄共同浴場改修事業」に要する経費を、民生費に「地域福祉会館整備事業」及び「保育施設整備事業」に要する経費を、農林費に「農産物高付加価値化推進事業」及び「農業用排水路整備事業」に要する経費を、商工費に「美唄ハイテクセンター支援事業」に要する経費を、土木費に「道路新設改良単独事業」、「河川整備単独事業」、「河川維持管理事業」、「都市計画街路整備単独事業」、「交通安全施設整備事業」及び「公園施設等再整備事業」に要する経費を、消防費に「消防装備整備事業」及び「消防団装備整備事業」に要する経費を、教育費に「小学校コンピュータ機器更新事業」、「小学校耐震診断事業」、「中学校耐震診断事業」、「中学

校大規模改修事業」及び「旧桜井家住宅整備事業」に要する経費を、諸支出金に、市立美唄病院における透析機器の購入に対する操出しとして「市立美唄病院会計支出金」をそれぞれ計上いたしました。

また、本交付金は、同じ目的で平成21年度に実施する事業に充てるために一定の金額を基金に積み立てることが認められていることから、「地域活性化・安全対策基金」を設置し、総務費に「基金積立金」を計上いたしました。

国の2次補正に関連する事業としましては、このほかに、総務費に「定額給付金給付事業」に要する経費を、民生費に「子育て応援特別手当支給事業」に要する経費を、農林費に「地域ICT利活用モデル構築事業」に要する経費をそれぞれ計上いたしました。

さらに、夏期の原油高騰の影響による施設管理費の補正として、衛生費に「火葬場管理運営事業」に要する経費を、教育費に「温水プール管理運営事業」に要する経費を、また、光珠内中央小学校の閉校に伴い、光珠内中央小学校閉校記念協賛会が記念碑を建立するための経費に対して交付する「光珠内中央小学校閉校記念協賛会交付事業」に要する経費をそれぞれ計上いたしました。

一方、歳入につきましては、歳出計上額に対応する市税、地方交付税、国庫支出金、財産収入を計上し、財源対応いたしました。

第2条、債務負担行為の補正につきましては、指定管理費として債務負担行為を設定している「火葬場管理運営事業」及び「温水プール管理運営事業」について債務負担行為限度額を増額補正いたしました。

第3条、繰越明許費の補正につきましては、国の2次補正に関連する事業のうち「市立美唄病院会計支出金」及び「基金積立金」を除く23事業について、年度内での事業終了が見込まれないことから繰越明許費を設定するものであります。

次に、議案第20号平成20年度美唄市下水道会計補正予算（第2号）であります。

本件は、債務負担行為について補正しようとするもので、国庫債務負担行為により、国の景気対策関連事業として、公共下水道事業費を追加し、限度額を1,600万円とするものであります。

次に、議案第21号平成20年度美唄市介護保険会計補正予算（第3号）であります。

本件は、歳入歳出予算について補正しようとするもので、歳入歳出予算の総額に、それぞれ1,703万4,000円を増額補正し、補正後の予算総額を23億3,606万円としようとするものであります。

補正内容について、歳出から申し上げますと、国の平成20年度第2次補正予算に計上されました「介護従事者処遇改善臨時特例交付金」を活用し、総務費に介護報酬改定に伴う保険料の上昇の抑制などの周知のほか、制度啓発に要する経費を、基金積立金に国からの交付金の運用のため「介護従事者処遇改善臨時特例基金」を設置し、積立金を計上いたしました。

一方、歳入につきましては、歳出計上額に対応する国庫支出金、繰入金を計上し、財源対応いたしました。

次に、議案第22号平成20年度美唄市後期高齢者医療会計補正予算（第1号）であり

ます。

本件は、歳入歳出予算について補正しようとするもので、歳入歳出予算の総額に、それぞれ379万円を増額補正し、補正後の予算総額を6億9,112万5,000円としようとするものであります。

補正内容について、歳出から申し上げますと、総務費に所得の低い被保険者への保険料の軽減及び申し出により、特別徴収から口座振替へ移行できるなどの制度改正に伴うシステム改修に要する経費を計上いたしました。

一方、歳入につきましては、歳出計上額に対応する国庫支出金を計上し、財源対応いたしました。

次に、議案第23号平成20年度市立美唄病院事業会計補正予算(第3号)であります。

本件は、新たな透析患者の増加に対応するための医療機器の購入に伴う、一般会計からの出資金について、また、公立病院特例債の発行に伴い補正しようとするもので、補正内容について申し上げますと、予算第2条に定めた業務予定量に、主要な建設改良事業の事項を加え、予算第3条に定めた収益的支出の予定額のうち、医業費用を70万円減額し、収益的支出の計を15億1,750万4,000円にしようとするものであります。

また、予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額のうち、資本的収入の一般会計出資金を3,740万円、企業債を8億3,920万円増額し、資本的収入の計を9億7,940万2,000円に、資本的支出の建設改良費を3,740万円増額し、資本的支出の計を1億4,020万2,000円にしようとするものであります。

さらに、予算第8条に定めた、たな卸資産の購入限度額を1億0,500万円に増額するほか、予算第9条に定めた企業債について、公立病院特例債の限度額8億3,920万円を追加しようとするものであります。

よろしくご審議をお願いいたします。

●議長林 国夫君 お諮りいたします。

ただいま提案理由の説明ありました、議案第19号ないし議案第23号の以上5件については、一括大綱質疑にとどめ、のちほど設置いたします特別委員会に付託の上審査することにいたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議ありませんので、そのように決定いたしました。

これより議案第19号ないし議案第23号の以上5件について、一括大綱質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって一括大綱質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

議案第19号ないし議案第23号の以上5件については、15人の委員をもって構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上審査することにいたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議ありませんので、そのように決定いたしました。

お諮りいたします。

ただいま設置されました予算審査特別委員会委員の選任については、委員会条例第8条

第1項の規定により、

吉岡文子議員、森川 明議員、
五十嵐聡議員、高田正則議員、
高橋幹夫議員、阿部義一議員、
長谷川吉春議員、米田良克議員、
白木優志議員、小関勝教議員、
土井敏興議員、本郷幸治議員、
紫藤政則議員、谷村孝一議員、
内馬場克康議員の以上15人の議員を指名
いたしたいと思います。
これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議ありませんので、そのように決定いたしました。

●議長林 国夫君 以上をもって本日の日程
は全部終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

午前10時15分 散会